

区民相談

区民の方向けに、さまざまな相談窓口を開設しています



☎3312-2111 (区代表) ★は予約制



▲区ホームページ

相談名	内容	日時など	場所・問い合わせ
一般区民相談	日常生活の悩み、区政のことなど	月～金曜日午前8時30分～午後5時	区政相談課
くらしの相談		月・火・木・金曜日午前9時～正午・午後1時～4時	
外国人相談		英語＝火曜日午前9時～正午／木曜日午後1時～4時▶中国語＝火曜日午後1時～4時／木曜日午前9時～正午	
外国人サポートデスク	外国人相談（ボランティアによる通訳・相談）	英語＝月曜日午後1時～4時／金曜日午前9時～正午▶中国語＝月曜日午前9時～正午／第1・3・5金曜日午後1時～4時▶韓国語＝第2・4金曜日午後1時～4時▶ネパール語＝第1・3水曜日午前9時～正午	区政相談課 園杉並区交流協会☎5378-8833☎5378-8844
交通事故・防犯相談	示談の進め方・防犯対策	火・金曜日午前9時～正午・午後1時～4時	区政相談課
人権相談	人権の侵害	第4金曜日午後1時～4時（受け付けは3時まで）	
行政相談	国など行政機関への苦情・要望	第2金曜日午後1時～4時	犯罪被害者総合支援窓口相談専用☎5307-0620
犯罪被害者相談	犯罪被害を受けた方の生活上の問題・悩みなど	月～金曜日午前8時30分～午後5時	
生活相談	病気や失業などによる経済的な困りごとなど（主に生活保護をお考えの方）	月～金曜日午前8時30分～午後5時	杉並福祉事務所（荻窪☎3398-9104／高円寺☎5306-2611／高井戸☎3332-7221）
		仕事・家計・住居などの生活の困りごと、ひきこもりの家族、子どもの学習・居場所支援	
弁護士による法律相談★	土地・建物・相続・その他法律上のこと	月～金曜日、第3土曜日午後1時～4時	区政相談課専門相談予約専用☎5307-0617 予約受付日＝相談希望日7日前の同曜日～当日。法律相談の第3土曜日は、同週の月～金曜日（祝日の場合は翌開庁日から）▶受付時間＝午前8時30分～午後5時（当日受け付けは3時まで（第3土曜日を除く））
税務相談★	贈与税・相続税などについての助言・指導	水・木曜日午後1時～4時	
司法書士相談★	不動産登記、裁判所へ提出する書類の作成・手続きなどへの助言・指導	第2・4水曜日午後1時～4時	杉並福祉事務所（荻窪☎3398-9104／高円寺☎5306-2611／高井戸☎3332-7221）
家事相談★	夫婦・親子の家庭内の悩みなど	火曜日午後1時～4時	
家庭相談	離婚・男女関係・家庭内の悩みなど	月・水・金曜日午後1時～5時	
ひとり親家庭相談	ひとり親家庭への支援など	月～金曜日午前8時30分～午後5時	子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当☎5307-0343
ひとり親家庭相談	ひとり親家庭への支援、就労支援など	月～金曜日午前8時30分～午後5時	
住まいの修繕・増改築相談	住まいの修繕・増改築など	月・金曜日午後1時～4時	区役所1階ロビー 園住宅課
専門家による空家等相談★	空き家の管理・相続など	第3木曜日午前9時20分～11時55分	住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会	建物の耐震診断、耐震改修・ブロック塀相談	第2水曜日午後1時～4時	区役所1階ロビー 園市街地整備課耐震改修担当
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会	建物全般・ブロック塀相談	第1・3火曜日午後1時～4時	
介護保険苦情・相談	介護保険サービスの苦情・相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時	介護保険課
健康相談★	高齢者の健康	午前10時～11時30分・午後1時～4時30分（第3月曜日を除く）	高齢者活動支援センター☎3331-7841
高齢者の総合相談窓口	物忘れ・介護に関する相談、介護保険の申請、介護予防・生活支援の相談・申請	月～土曜日午前9時～午後7時（土曜日は1時まで。電話相談は24時間受け付け）	地域包括支援センター（ケア24）
在宅支援・高齢者福祉の相談	在宅支援・高齢者の福祉、若年性認知症	月～金曜日午前8時30分～午後5時	高齢者在宅支援課
介護者の心の相談★	介護者の悩み・心の葛藤（臨床心理士による相談）	偶数月2回、奇数月3回	在宅医療・生活支援センター☎5335-7316
障害者	障害者の総合相談窓口	生活全般	水～月曜日午前9時～午後7時（土・日曜日は5時まで） 障害者地域相談支援センターすまいる荻窪☎3391-1976☎3391-1012
		火～日曜日午前9時～午後7時（土・日曜日は5時まで）	障害者地域相談支援センターすまいる高円寺☎5306-6381☎5306-6383
		水～月曜日午前9時～午後7時（第3週は火～日曜日。土・日曜日は5時まで）	障害者地域相談支援センターすまいる高井戸☎3331-2510☎3332-1815
障害者手帳に関する相談	身体障害者手帳、愛の手帳	月～金曜日午前8時30分～午後5時	障害者施策課障害福祉サービス係
高次脳機能障害者の相談	高次脳機能障害	月～金曜日午前8時30分～午後5時	障害者生活支援課地域生活支援係☎3332-1817☎3332-1826
経済	創業・経営相談★	資金繰り・創業その他経営	月～金曜日午前8時30分～午後5時 産業振興センター就労・経営支援係創業・経営相談担当☎5347-9182
就労	就労準備相談★	個々の状況に応じた就労準備のための相談・職業紹介	月～金曜日、第1・3土曜日午前10時～午後4時（水曜日は6時～8時も実施） 就労支援センターすぎJOB☎3398-1136
	職業相談	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介	月～金曜日午前9時～午後5時 就労支援センターハローワークコーナー☎3398-8619
消費者	消費生活相談	商品・サービスの契約トラブルなど	月～金曜日午前9時～午後4時 消費者センター相談専用☎3398-3121
教育・保育・児童	学校教育に関する相談	子どものいじめなど	月～金曜日午前9時～午後5時 済美教育センターいじめ電話相談☎6379-3640
	教育相談★	児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育	月～土曜日午前9時～午後5時（火・木曜日は7時まで） 済美教育センター教育相談係☎6379-5491
	電話教育相談	不登校・教育上の悩み	月～金曜日午前9時～午後5時 済美教育センター教育相談係☎6304-3017
	就学支援相談★	特別支援学級・特別支援学校への入学・転学に関する相談、学校入学後の支援	月～金曜日午前9時～午後5時 特別支援教育課☎5929-9481
	子育て相談	乳幼児の生活習慣・しつけなど	月～金曜日午前9時～午後5時 区立保育園（27園） 園保育課
		就園前の子育ての悩みなど	月～土曜日午前8時30分～午後5時 子育てサポートセンター（宮前☎3333-4699／今川☎3394-3935）
	子どもの相談★	乳幼児の発達・遅れなど	月～金曜日午前9時～午後5時 区立子供園（下高井戸☎3303-9485／堀ノ内☎3313-3437／高円寺北☎3330-0340／成田西☎3311-3876／高井戸西☎3332-9020／西荻北☎3399-0848）
ゆうライン（子どもと家庭に関する総合相談）	子どもからの相談、子育ての相談など	来所＝月～土曜日午前9時～午後5時▶電話＝月～土曜日午前9時～午後8時 杉並子ども家庭支援センターゆうライン（相談専用窓口）☎5356-2601	
子どものこころの相談★	児童精神科医による専門相談	第2・4火曜日午後2時30分・4時（6～11月は第1・2・4火曜日）	
家族相談★	臨床心理士による専門相談	月2回。水曜日または土曜日	
子育て支援サービスの利用相談	区の子育て支援サービスの利用相談・情報提供、保育施設などの利用相談・申請	月～金曜日午前8時30分～午後5時 子どもセンター（荻窪☎5347-2081／高井戸☎5941-3839／高円寺☎3312-2811／上井草☎3399-1131／和泉☎3312-3671）	
DVなど	一般相談（面談は予約制）	家庭内の問題・人間関係の悩みなど	月～金曜日午前9時～午後5時 男女平等推進センター一般相談専用☎5307-0619
	法律相談★	女性のための離婚・養育費など	木曜日午後1時30分～4時30分（月1回夜間あり）
	DV相談（面談は予約制）	配偶者・パートナーからの暴力の相談	月～金曜日午前9時～午後5時 すぎなみDV専用☎5307-0622
女性相談	配偶者などからの暴力の相談など	月～金曜日午前8時30分～午後5時 杉並福祉事務所（荻窪☎3398-9104／高円寺☎5306-2611／高井戸☎3332-7221）	
保健福祉・医療	保健福祉サービス苦情調整委員制度★	保健福祉サービス苦情調整委員への相談（施設・在宅などで提供される保健福祉サービス）	面談＝月3回。午後1時30分～4時（受け付けは3時まで。1人1時間） 保健福祉部管理課保健福祉支援担当
	医療安全相談窓口	医療機関に関する悩みなど	月～金曜日午前9時～正午・午後1時～4時30分 杉並保健所健康推進課専用☎3391-0874
	在宅医療相談調整窓口	在宅医療に関する相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時 在宅医療・生活支援センター（在宅医療相談調整窓口）☎3391-1380
健康相談	子育て・乳幼児歯科・物忘れ・こころ（自殺予防を含む）・生活習慣病・食生活など	月～金曜日午前8時30分～午後5時 保健センター（荻窪☎3391-0015／高井戸☎3334-4304／高円寺☎3311-0116／上井草☎3394-1212／和泉☎3313-9331）	

※区政相談課（区役所東棟1階）には月・水曜日午前9時～4時（4・10・3月は5時まで）、杉並福祉事務所（荻窪）には、第3木曜日午後1時～3時に手話通訳者がいます。いずれの相談も、祝日・休日・年末年始・各施設の休館日はお休みです。

ストアなどに置いています。入手が困難な方への個別配布や、「点字広報」「声の広報」のお申し込みは広報課へご連絡ください。